節 の 明 細

			項 目	金額(千円)
		産業費		
1項	農	業費		
	1目	農業総務費		
		報酬	鳥取県補助金等審査会(食のみやこ鳥取県推進関係補助事業審査会)	
			誘客促進に向けた「食のみやこ鳥取県」バージョンアップセミナー	
		負担金、補助	・鳥取県担い手確保・経営強化支援事業費補助金	60,
		及び交付金	・鳥取県安心対策エリア版割増クーポン食事券事業費補助金	62,
			・「食のみやこ鳥取県」バージョンアップ事業費補助金	15,
	6目	7		
		負担金、補助	•肥料価格高騰緊急対策事業費補助金	58,
		及び交付金	・鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業費補助金	230,
			・産地生産基盤パワーアップ事業費補助金	465,
			・ハウス強靭化による施設園芸加速化対策事業費補助金	1,
2項	畜	産業費		
	2目	畜産振興費		
		負担金、補助 及び交付金	・鳥取県畜産クラスター事業費補助金	470,
3項	農	地 費		
	1目	農地総務費		
		負担金、補助	•鳥取県国土調査事業補助金	158,
		及び交付金	•鳥取県東伯地区施設管理事業補助金	1,
	2目	土地改良費		
		負担金、補助 及び交付金	•鳥取県土地改良事業補助金(農道保全対策事業)	5,
	3目	農地調整費		
		積立金	•農業構造改革支援基金積立金	50,
4項	林	<u>業</u> 費		
	2目	林業振興費		
		負担金、補助	•木材産業国際競争力強化対策事業費補助金	924,
		及び交付金	•特用林産生産資材価格高騰支援事業費補助金	12,
	5目	造林費		
		負担金、補助 及び交付金	•鳥取県造林事業費補助金	853,
5項	水	産業費		
	2目	水産業振興費		
		負担金、補助	•冷凍保管庫整備事業費補助金	189,
I		及び交付金	•養殖経営緊急救済事業費補助金	27,

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

<u>追加分</u>														
					全体	計画								
款	項	事業名				左の財源内訳 特定財源 - ヴ			前前年度末	前年度末ま での支出 (見込)額	当該年度支 出予定額	当該年度末 までの支出 予定額	翌年度以降 支出予定額	継続費の総
水人	坦	争未行	年度	年割額				一般財源	額					進捗率
					国庫支出金	地方債	その他	一版則你						
				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
			4	106, 455		10, 000		96, 455			106, 455	106, 455		39. 5
6農林水産業費	5水産業費	栽培漁業セン ター管理運営費	5	163, 136		121, 000		42, 136					163, 136	60. 5
			計	269, 591	·	131, 000		138, 591			106, 455	106, 455	163, 136	100.0

-44-

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

変更分	1					4 11 -11				1	1		1	1	
				ı		全体計画				****	*F#++		Water real-		かなままでも
款	項	事業名					左の財	源内訳		前前年度末 までの支出	前年度末ま での支出		当該年度末までの支出	翌年度以降	継続費の総 額に対する
				年度	年割額	1	特定財源		一般財源	額	(見込)額	出予定額	予定額	支出予定額	進捗率
						国庫支出金	地方債	その他							
		特定漁港漁場			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			
6農林水産業費	5水産業費	整備事業費		28	2, 840, 000	1, 893, 000	938, 000		9, 000	145, 456			145, 456		0.8
				29	5, 064, 500	3, 376, 000	1,688,000		500	3, 495, 284			3, 495, 284		18. 2
				30	2, 892, 051	1, 928, 000	964, 000		51	4, 094, 216			4, 094, 216		21. 3
				元	1, 930, 800	1, 287, 200	643, 000		600	3, 469, 739			3, 469, 739		18. 1
				2	2, 298, 377	1, 532, 251	766, 000		126	1, 593, 775			1, 593, 775		8. 3
				3	1, 872, 000	1, 064, 000	514, 000		294, 000		2, 141, 942		2, 141, 942		11. 1
				変更前の額	206, 693	77, 795	35, 000		93, 898						
			4	変更額	405, 000	270, 000	135, 000								
				計	611, 693	347, 795	170,000		93, 898			2, 569, 009	2, 569, 009		13. 4
				変更前の額	842, 657	561, 771	252, 000		28, 886						
			5	変更額	△ 602, 657	△ 401, 771	△ 180,000		△ 20,886						
				計	240, 000	160, 000	72,000		8, 000					240,000	1.3
				変更前の額	1, 251, 594	834, 396	375, 000		42, 198						
			6	変更額	197, 657	131, 771	59,000		6, 886						
				計	1, 449, 251	966, 167	434, 000		49, 084					1, 449, 251	7. 5
				変更前の額	19, 198, 672	12, 554, 413	6, 175, 000		469, 259						
			計	変更額			14, 000		△ 14,000						
				計	19, 198, 672	12, 554, 413	6, 189, 000		455, 259	12, 798, 470	2, 141, 942	2, 569, 009	17, 509, 421	1, 689, 251	100.0

-45-

繰越明許費に関する調書

追加分 (単位:千円) 左の財源内訳 翌年度 備考 款 項 目 事 業 名 課名 予算額 繰越額 国庫補助金 一般財源 起債 その他 6 農林水産業費 1 農 業 費 1 農 業 総 務 費 担 い 手 確 保 ・ 経 営 強 化 経 営 支 援 課 60,000 60,000 60,000 「 食 の み や こ 鳥 取 県 」 バ — ジョン アップ 事 業 費 45.000 17.000 17.000 6 農作物対策費 施設園芸等推進事業費 生産振興課 230.750 230.750 138.450 92.300 度 地 生 産 基 盤 パワーアップ事業費 生産振興課 465.800 465,800 446,800 19.000 ハ ウ ス 強 靭 化 に よる 施設園芸加速化対策事業費 生 産 振 興 課 2.000 2.000 2.000 2 畜産業費 2 畜産振興費畜産クラスター施設整備事業費畜 470.000 470 000 470,000 国 補 正) 3 農 地 費 1 農 地 総 務 費 国 土 調 査 事 業 費 (国 補 正) 農 地・水 保 全 課 158,231 158,231 105,487 52,744 410,692 109,320 41,000 17,491 174,912 7,101 基幹水利施設更新事業費農地水保全課 120.000 100.000 55.000 27.000 15.000 3.000 機 械 設 備) 農道保全対策事業費農地・水保全課 5.000 5.000 5.000 県営畑地帯総合整備事業費農地・水保全課 212,326 212,326 106,163 58,000 47,773 390 (農林土地改良(国補正))農地・水保全課 10,616 10,616 10,000 616 4 農地防災事業費 総 合 整 備 事 業 費 池 農 地・水 保 全 課 486,000 195,000 107,250 59,000 21,450 7,300 流木対策緊急整備事業費農地・水保全課 20.000 19.000 19.000 た め 池 県 営 特 定 農 業 用 管 水 路 等 農 地 ・水 保 全 課 131.000 5,000 2,750 1,000 550 700 特別対策事業費 県 営 農 業 用 河 川 工 作 物 農 地 水 保 全 課 49.500 26.000 2.800 435.000 90.000 11.700 応 急 対 策 事 業 費 県営農地防災事業調査費農地・水保全課 194.073 194.073 194.073 国 補 正

繰越明許費に関する調書

加分	_	_		_			翌年度		左の財	源内訳		(単位:
款	項	目	事業	名	課名	予算額	繰越額	国庫補助金	起債	その他	一般財源	備考
6 農林水産業費	3 農 地 費	4 農地防災事業費	県 営 地 域 総合整備事業費			340,000	340,000	187,000	115,000	37,400	600	
			県 営 特 定 農 業 月 特 別 対 策 事 業 費			80,000	80,000	44,000	27,000	8,800	200	
			県 営 農 業 用 河 応 急 対 策 事 業 費			20,000	20,000	11,000	6,000	2,600	400	
			補 助 事 〔農地防災事業費	務 費	農地・水保全課	22,000	22,000		22,000			
	4 林 業 費	2 林 業 振 興 費	木 材 産 業 国 「 強 化 対 策			960,402	960,402	947,150			13,252	
			特 用 林 産 生価 格 高 騰 支 持	産 資 材援 事 業 費	県産材・林産振興課	12,000	12,000	12,000				
			造林事業費(853,823	853,823	600,000	253,000		823	
		6 林 道 費	県営森林環境 林 道 事			314,000	244,000	121,300	92,000	20,232	10,468	
			県営農山漁村地域 林 道 事		1	156,200	140,000	70,000	53,000	10,500	6,500	
			県 営 道 整 備 林 道 整 備			340,000	340,000	204,500	84,000	42,160	9,340	
			団体営農山漁村地 ^は 林 道 事			147,734	83,386	71,731			11,655	
			団体営道整備			7,150	7,150	6,500			650	
			県営森林環境林道事業費(保全整備国補正)	県産材・林産振興課	30,000	30,000	15,000	12,000	2,250	750	
		7 治 山 費	治 山 事(保安林改良(業 費国補正))	森林づくり推進課	9,000	9,000	4,500	4,000		500	
	5 水産業費	2 水産業振興費	冷凍保管庫整	備事業費	水產振興課	189,195	189,195	189,195				
		8 漁 港 建 設 費	補 助 事 (特定漁港漁場	務 費整備事業)	水產振興課	20,250	20,250		20,000		250	
		農林水産	部 合計			6,958,242	5,760,914	4,197,219	929,000	395,356	239,339	

繰越 理由 一覧

農林水産部(単位:千円)

事 業 名	地区名	繰越額	展林水産部(単位: 〒円) 繰 越 理 由
担 い 手 確 保 ・ 経 営 強 化 支 援 事 業 費		60,000	国補正により行う事業について、年度内の事業完了が困難なため。
「 食 の み や こ 鳥 取 県 」バ ― ジョン アップ 事 業 費		17,000	事業所の二一ズに応じて年度またぎの事業に柔軟に対応するため。
鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業費		230,750	国補正により行う事業について、年度内の事業完了が困難なため。
産 地 生 産 基 盤 パ ワ ー ア ッ プ 事 業 費		465,800	国補正により行う事業について、年度内の事業完了が困難なため。
ハウス強靭化による施設園芸加速化対策事業費		2,000	国補正により行う事業について、年度内の事業完了が困難なため。
畜産クラスター施設整備事業費(国補正)		470,000	国補正により行う事業について、年度内の事業完了が困難なため。
国土調査事業費(国補正)		158,231	国補正により行う事業について、年度内の事業完了が困難なため。
農地集積加速化農地整備事業費	森藤、香取、富益、白谷	174,912	関係機関等との調整に時間を要し、年度内完了が困難となったため。
基幹水利施設更新事業費(機械設備)	東伯	100,000	関係機関等との調整に時間を要し、年度内完了が困難となったため。
農道保全対策事業費(国補正)	琴浦2	5,000	国補正により行う事業について、年度内の事業完了が困難なため。
県 営 畑 地 帯 総 合 整 備 事 業 費 (国 補 正)	中山3期、名和3期	212,326	国補正により行う事業について、年度内の事業完了が困難なため。
補助事務費(農林土地改良(国補正))		10,616	国補正により行う事業について、年度内の事業完了が困難なため。
県 営 地 域 た め 池 総 合 整 備 事 業 費	松谷第3、七谷	195,000	関係者等との調整に時間を要し、年度内完了が困難となったため。
流 木 対 策 緊 急 整 備 事 業 費 (た め 池)	誓願寺池	19,000	関係者等との調整に時間を要し、年度内完了が困難となったため。
県 営 特 定 農 業 用 管 水 路 等 特 別 対 策 事 業 費	久米ヶ原3期	5,000	関係者等との調整に時間を要し、年度内完了が困難となったため。
県営農業用河川工作物応急対策事業費	安藤井手	90,000	関係者等との調整に時間を要し、年度内完了が困難となったため。

繰越理由 一覧

農林水産部(単位:千円)

事 業 名	地区名	繰越額	
	神谷奥堤、西谷第2、奥谷、下鳥池、青木池、鳥取3期(2事業)		国補正により行う事業について、年度内の事業完了が困難なため。
県営地域ため池総合整備事業費(国補正)	七谷、松谷第3、瀬戸谷池、 観ノ目、谷奥、掛相	340,000	国補正により行う事業について、年度内の事業完了が困難なため。
県 営 特 定 農 業 用 管 水 路 等 特 別 対 策 事 業 費(国 補 正)	久米ヶ原3期	80,000	国補正により行う事業について、年度内の事業完了が困難なため。
県 営 農 業 用 河 川 工 作 物 応 急 対 策 事 業 費(国 補 正)	光徳	20,000	国補正により行う事業について、年度内の事業完了が困難なため。
補助事務費(農地防災事業費(国補正))		22,000	国補正により行う事業について、年度内の事業完了が困難なため。
木材産業国際競争力強化対策事業費		960,402	国補正により行う事業について、年度内の事業完了が困難なため。
特用林産生産資材価格高騰支援事業費		12,000	国補正により行う事業について、年度内の事業完了が困難なため。
造林事業費(国補正)	全県	·	国補正により行う事業について、年度内の事業完了が困難なため。
県営森林環境保全整備林道事業費	鳥取市、倉吉市、智頭町、 三朝町、南部町	244,000	資材搬入路となる林道災害復旧工事との調整等に不測の日数を要し、年度内の完了が困難となったため。
県 営 農 山 漁 村 地 域 整 備 交 付 金 林 道 事 業 費	鳥取市、智頭町、日野町、 江府町	140,000	工事箇所における分収造林地について収用手続き及び地元協議等に不測の日数を要し、年度 内の完了が困難となったため。
県営道整備交付金林道整備事業費	八頭町、若桜町、智頭町	340,000	工事箇所において当初想定し得なった土質であることが判明し、ボーリング等調査及び設計検討 に不測の日数を要し、年度内の完了が困難となったため。
団体営農山漁村地域整備交付金林道事業費	鳥取市、若桜町、三朝町、 日南町、日野町	83,386	市町が実施する林道事業について、年度内完了が困難となったため。
団 体 営 道 整 備 交 付 金 林 道 整 備 事 業 費	若桜町	7,150	市町が実施する林道事業について、年度内完了が困難となったため。
県 営 森 林 環 境 保 全 整 備 林 道 事 業 費(国 補 正)	南部町	30,000	国補正により行う事業について、年度内の事業完了が困難なため。
治山事業費(保安林改良(国補正))	北栄町	9,000	国補正により行う事業について、年度内の事業完了が困難なため。
冷凍保管庫整備事業費		189,195	国補正により行う事業について、年度内の事業完了が困難なため。

繰 越 理 由 一 覧

農林水産部(単位:千円)

			及孙外廷郎(千姓: 111)
事業名	地区名	繰越額	繰 越 理 由
補助事務費(特定漁港漁場整備事業)		20,250	国補正により行う事業について、年度内の事業完了が困難なため。
計		5,760,914	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

	_			前年度末	までの支	出(見	込)額	当該年	度以降の	支出予定額	į			訳	
事	項	課名	限度額								特	定財	源	- 般財源	備考
				期	間	金	額	期	間	金額	国庫支出金	地方債	その他	132711111	
			千円				千円			千円	千円	千円	千円	千円	
令和4年度 鳥取県農業で 事業	改良普及	経営支援 課	678						年度から 年度まで	678	3			678	機械警備
令和4年度 中小家畜試 運営費	験場管理	中小家畜 試験場	2,550						年度から 年度まで)				庁舎機械警備、 ダイオキシン類濃 度測定分析
令和4年度 農地集積加達 整備事業	速化農地	農地•水保全課	288,000					令和54	年度	288,000	180,000	67,000	12,200	28,800	ほ場整備工事等
令和4年度 基幹水利施 マネジメント		農地·水保 全課	188,000					令和5	年度	188,000	94,000	49,000	39,480	5,520	ポンプ更新工事等
令和4年度 内水面漁業	研究事業	栽培漁業センター	3,234					令和5年 令和7年		3,234	1			3,234	水質観測システ ムの保守管理運 用業務

条 例 鳥取県税条例及び鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例 名 等 1 提出理由 森林環境保全税の廃止及び豊かな森づくり協働税の新設のため所要の改正を行う。 2 概要 鳥取県附属機関条例の一部改正 (1) 知事の附属機関のうち鳥取県森林環境保全税関連事業評価委員会を廃止する。 (2) 知事の附属機関として鳥取県豊かな森づくり協働税関連事業評価委員会を設置する。 3 施行期日等 施行期日は、令和5年4月1日とする。 提 出 理 由 及 び 概 要

【参考】

令和4年度末で適用期間が終了する森林環境保全税を廃止して、豊かな森づくり協働税を新設し、 その適用期間を5年とする。また、当該豊かな森づくり協働税に係る県民税の均等割の税率の特例に ついて定める。

(豊かな森づくり協働税を新設する理由)

検討会での議論等を踏まえ以下の点を考慮し、豊かな森づくり協働税を新設するもの。

- ・本県の森林には、間伐の遅れの解消や竹林面積の減少等の今後も取り組んでいかなければならない課題があり、<u>県税により安定した財源を確保していくことが必要。</u>
- ・森林環境税(国税)とのすみ分けにより整理した、「県民による森づくり」と 「豊かな森林の次代への継承」という県税の趣旨を、県民に確実に示していく ことが必要。
- ・県民参加の推進や県民理解を深める活動を展開するべき。
- ・<u>県税の認知度を高めるとともに、より親しみやすく、</u>県民参加型森づくりをイメージしやすくなるような名称への変更が望ましい。
- ⇒県民の参画と協働を一層推し進めた森づくりを行うため、国税とのすみ分けを踏まえ趣旨や使途を整理し名称を新たにした豊かな森づくり協働税を新設することとする。

<豊かな森づくり協働税の概要>

-			
	ij	頁目	概 要
ĺ	課和	党方式	県民税均等割 超過課税方式
ĺ	納税	義務者	県民税均等割を納税する個人及び法人
	税	個人	年間500円
	率	法人	県民税均等割額の5%相当額 (資本金等の額に応じ、年間1,000円~40,000円)
ĺ	適月	用期間	令和5年度から令和9年度まで(5年間)

<豊かな森づくり協働税と森林環境税との整理>

区分	主な役割	主な使途	具体的な施策 (案)
豊 かな森 づくり協働税 (県税)	県 民による森 づくりを支援	県民みん なで協働 して森づく りを推進	【里山保全】 ・地域住民や NPO 等と事業者が共に行う里山の保全や森林の再生を推進する。 【県民参加の森づくり】 ・県民の森づくりへの参加を促し、森づくりの意義や県税に対する理解と関心を高めるための活動を推進する。 【若年層への普及啓発】 ・子どもの森林環境学習を展開し、森林を守り育てる運動を推進する。
		豊かな森と里山を次代へ継承	【健全な森づくり】 ・人工林間伐や作業道整備等を推進する。 【竹林対策】 ・竹林の放置を解消し、里山の荒廃を防止する。
森林環境税 (国税)	市町村による 公的な森林整 備を推進	・森林整備	備(管理放棄された森林の間伐など) を担う人材の育成・確保 用の促進(公共施設の木造化) 等

鳥取県税条例及び鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例

(鳥取県税条例の一部改正)

第1条 略

(鳥取県附属機関条例の一部改正)

第2条 鳥取県附属機関条例(平成25年鳥取県条例第53号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

	改正後		改正前
川表第1(第2条関係	系)	別表第1(第2条関	係)
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
鳥取県森林審議会	森林法(昭和26年法律第249 号)第68条第2項に規定す る事項	鳥取県森林審議会	森林法(昭和26年法律第248 号)第68条第2項に規定する事項
		鳥取県森林環境保 全税関連事業評価 委員会	鳥取県税条例(平成13年鳥取県条例第10号)第53条の 21に規定する森林環境保全 税の使途に関する事項
鳥取県森林病害虫 等(松くい虫)防 除連絡協議会	松くい虫防除の実施基準の 策定その他の松くい虫防除 の適正かつ円滑な実施に必 要な事項	鳥取県森林病害虫 等(松くい虫)防 除連絡協議会	松くい虫防除の実施基準の 策定その他の松くい虫防除 の適正かつ円滑な実施に必 要な事項
鳥取県豊かな森づ くり協働税関連事 業評価委員会	鳥取県税条例(平成13年鳥 取県条例第10号)第53条の 21に規定する豊かな森づく り協働税の使途に関する事 項		
		略	1

附則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第1条中鳥取県税条例目次の改正規定及び第2章第1節第7 款の改正規定並びに第2条の規定は令和5年4月1日から、第1条中鳥取県税条例第232条の改正規定は規則 で定める日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日前に改正前の鳥取県税条例第24条の4第4項に規定する特定非営利活動法人ハーモニィカレッジに対して支出した寄附金については、同項の規定は、なおその効力を有する。
- 3 令和4年度までの各年度分の個人の均等割の税率の特例及び令和5年3月31日までに開始する各事業年度 (地方税法(昭和25年法律第226号)第52条第2項第3号に掲げる法人にあっては、令和5年3月31日までの 期間)に係る法人の均等割の税率の特例については、なお従前の例による。

出

理

由

及

U

概

要

議案第12号(条例関係) 条 鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例の一部を改正する条例 例 名 等 1 提出理由 鳥取県営境港水産物地方卸売市場に設置されている魚体選別機の廃止に伴い、市 場施設の内容及びその使用料について定める規定中、魚体選別機に係るものを削る ものである。 提

次の表の区分の欄に掲げる市場施設の利用について、使用料を廃止する。

17	分	使用料	
	カ	単位	金額
	選別部	使用重量1キログラムにつき	2 円
魚体選別機	フィッシュ ポンプ	使用重量1キログラムにつき	50 銭

施行期日 3 施行期日は、公布の日とする。 鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例(昭和39年鳥取県条例第19号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

	次の衣の以正削の懶に拘ける規定を向衣の以正後の懶 						T				
改正後						改 正 前					
別表(第2条の2、第16条関係)						別表(第2条の2、第16条関係)					
		区分	使用料			区分		使用料			
			単位	金額				単位	金額		
	卸売	略				卸 売	略				
	業 務	仲卸業務の	使用面積1平	830円		業務	仲卸業務の	使用面積1平	830円		
	施設	ための利用	方メートルに			施設	ための利用	方メートルに			
			つき1月					つき1月			
						魚 体	選別部	使用重量1キ	2円		
						選別		ログラムにつ			
						機		き			
							フィッシュ	使用重量1キ	50銭		
							ポンプ	ログラムにつ			
								き			
	略					略					
併	備考						備考				
	1~5 略					1~5 略					
						6 使用重量に1キログラム未満の端数があると					
						きは、1キログラムとして計算するものとする。					
	<u>6</u> 略					<u>7</u> 略					
	<u>7</u> 略					<u>8</u> 略					
	8 略					<u>9</u> 略	·				

附則

この条例は、公布の日から施行する。